

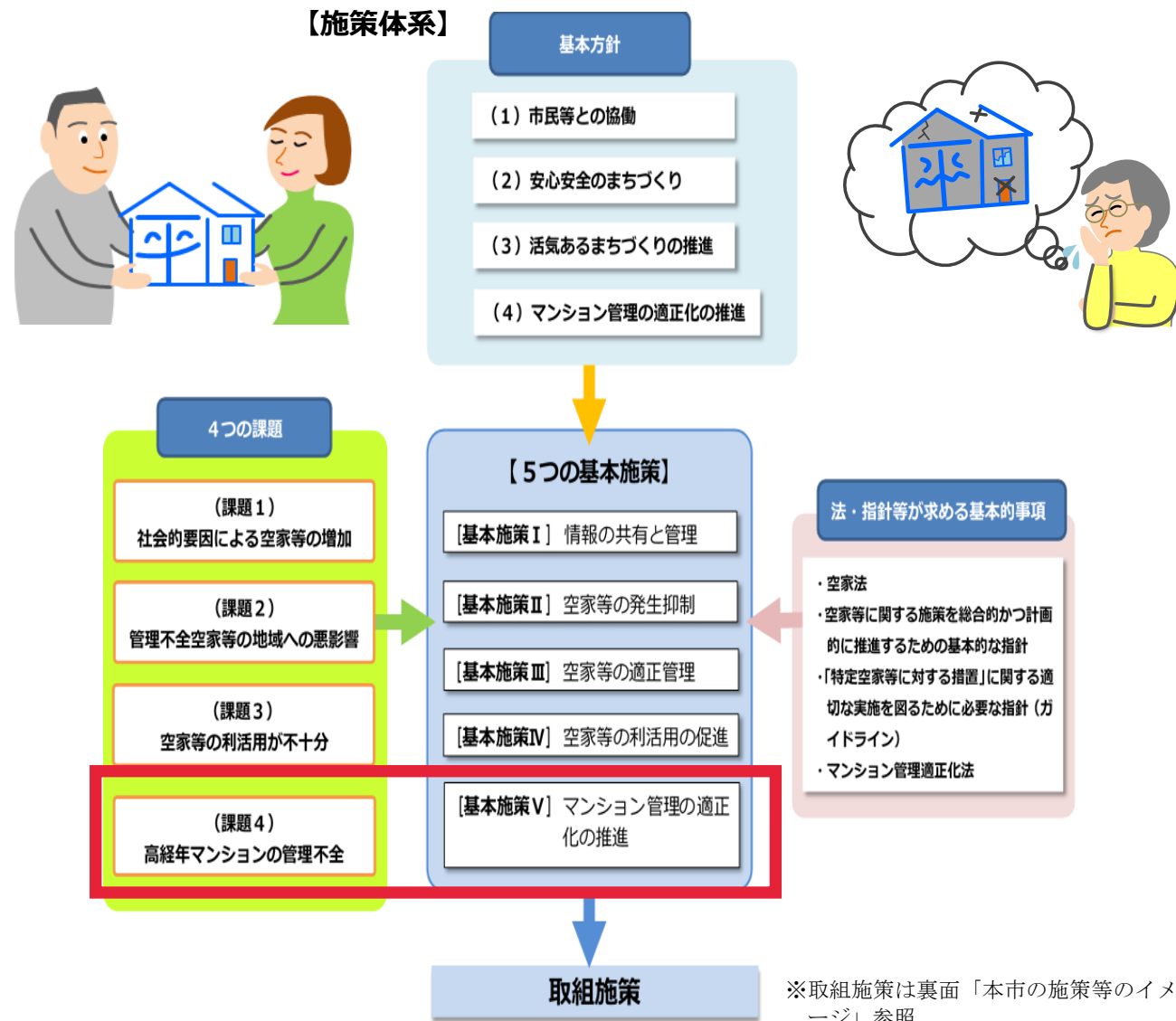


# 平塚市空家等対策計画改定素案(概要版)

## 第3章 施策の展開

基本方針(上位計画に基づく基本的姿勢)を踏まえ、4つの課題への取組、国が求める基本事項に基づいて5つの基本施策を定め、それらの推進のために次のとおり取組施策に沿った具体的な取組を実施します。

これら施策の推進にあたっては、5つの基本施策がそれぞれ独立したものではなく、空家等対策を効果的に推進する上で相互に関連し、それぞれを補完するものであることを踏まえたうえで、総合的な対策の推進を目指すものとします。



## 第1章 総論

### ■計画の目的

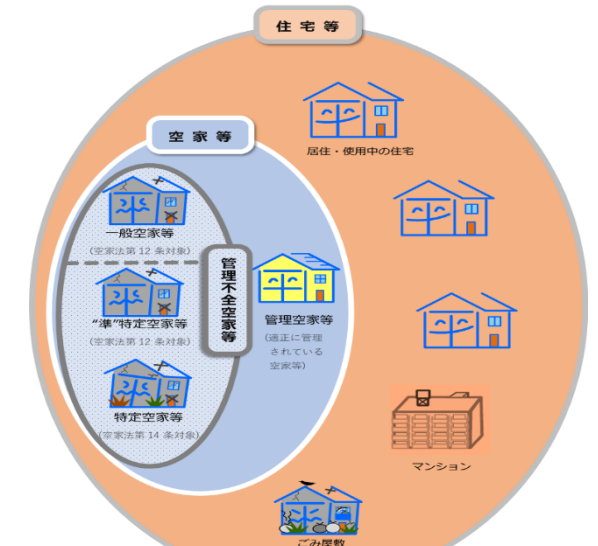
- 本市の基本的な考え方を明確にし、管理不全空家等への対応や空家等を増やさないようにするための施策を体系化します。
- 空家等問題への早期の対策が必要であるという認識に基づき、本市が取組むべき対策についての基本的な考え方を示したものです。
- マンション管理の適正化をより一層推進するため、マンション管理適正化推進計画としても併せて位置づけることとしました。

### ■計画をとりまく背景

- 高齢化の進展 ⇒ 退去後、空家化する可能性の増大
- 住宅ストックの過剰供給 ⇒ 住宅総数に対する住宅ストックが過剰
- コンパクトシティ・プラス・ネットワーク ⇒ 立地適正化の必要性
- 法の施行等による環境整備 ⇒ 空家等適正化の環境整備

### ■計画の位置づけ

- 空家法第6条に基づく「空家等に関する対策についての計画」です。
- 平塚市総合計画(平塚市総合計画~ひらつかNext~改訂基本計画)及び平塚市都市マスタープラン(第2次)を上位計画として位置づけ、関連する個別計画等と必要な調整を図ります。
- 計画期間は令和5年度から令和9年度までの5か年です。



【空家等の概念イメージ】

## 第2章 本市の空家等を取巻く現状と課題

### ■人口等の推移

- 人口は、平成22年(2010年)11月をピークとして減少傾向、今後、少子化・高齢化の進展などによる自然減によって人口減少がさらに進みます。

### ■空家等の実態

- 県営水道の閉栓情報等に基づく調査による本市全体の戸建て住宅における空家率(戸建て住宅全体に占める空家等の割合)は3.66%です。

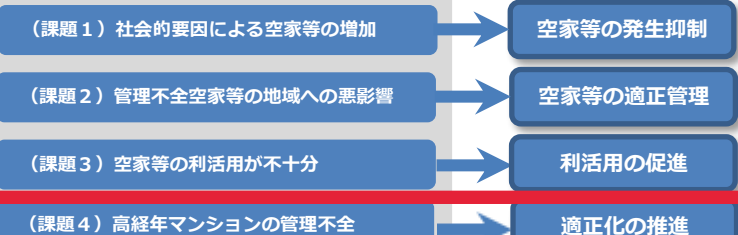
### ■高齢者の住宅等を取り巻く環境

- 空家率を高齢化率とともにみると一定の相関関係⇒高齢化の進展に伴って、今後も空家等は増加していく傾向です。
- ひとり暮らし高齢者数も増加傾向にあり、賃貸等を含め高齢者が安心して暮らせる住宅の確保が求められています。

### ■空家等を取巻く課題等

- 人口減少・高齢化や住宅ストックの増加
- 住環境の悪化・地域の不安
- 所有者の活用意向・利活用環境の未成熟
- マンションの高経年化の進行

### 4つの課題



## 第4章 計画の推進と評価

### ■推進体制

- (1) 平塚市空家等対策協議会(各分野からの意見聴取、連携や調整)
- (2) 庁内連携体制(情報共有と連携による対応)
- (3) 協働による連携体制(地域をはじめとする各主体間の連携・交流によるプラットフォームの構築)

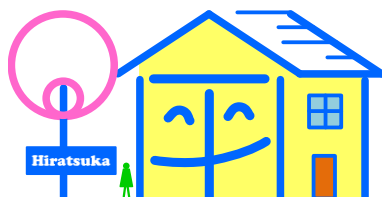
### ■計画の評価

具体的取組による評価を行うほか、各種調査等による成果測定により計画推進の評価を行います。

### お問合せは…

#### ■平塚市まちづくり政策部 まちづくり政策課 まちづくり政策担当

住所：254-8686 平塚市浅間町9-1  
 電話：0463-23-1111(内線2570)  
 F A X：0463-21-9769  
 E-Mail：machi-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp  
 ホームページ：http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/



# 本市の施策等のイメージ

